

5 都市建建第 930 号
令和 5 年 1 2 月 1 2 日

各建設業者届出団体代表者 様

東京都都市整備局市街地建築部長
飯 泉 洋
(公印省略)

下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について

標記の件について、国土交通省不動産・建設経済局長及び同局建設市場整備課長から、以下の通知が発出されました。

貴団体におかれましても、本通知の趣旨に十分留意していただくとともに、下請契約における適正な工期の確保等、元請負人と下請負人の間の取引の適正化及び施工管理等のより一層の徹底に努められますようお願いいたします。また、関係各社への周知、指導方よろしくお取り計らい願います。

○令和 5 年 1 2 月 1 日付国不建推第 5 1 号及び国不専建第 3 7 号

「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」

○令和 5 年 1 2 月 1 日付国不建キ第 5 0 号

「下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を参考資料として取り扱う場合の留意事項について」

(担当) 都市整備局市街地建築部建設業課
建設業指導担当 中越・坂本
(電話) 03-5321-1111
(内線 30-681)